i		
	令和 元 年 11 月 25 日 (2019 年)	
吹田市長	あて	
	住所 大阪市吹田市藤白台5丁目7番1号	
	※注1 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 氏名 ユー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	印
	事業所 理事長 小川 久雄	
	電話 (06) 6833 — 5012	
 事業の名称	国立循環器病研究センター移転建替整備事業	
対象事業区域	吹田市 岸部新町24番	
※注1	住 所 大阪市中央区本町4丁目1番13号	
│ │ │ 設計・代理者	株式会社竹中工務店大阪一級建築士事務所 氏 名	
	電話() (担当者:)
※注1	住 所 大阪市中央区本町4丁目1番13号	
工事施工者	株式会社竹中工務店大阪本店 氏 名 執行役員本店長 丁野 成人	
	電話() 一	
	平成 28 年 (2016 年) 8 月 22 日 から	
事業予定期間		まで
	計画部分 既存部分 合	計
	対象事業面積 30,585.17 ㎡ 0.00 ㎡ 30,585.	17 m ²
	建築面積 19,019.21 ㎡ 0.00 ㎡ 19,019.2	
事業の規模	延べ面積 128,891.34 ㎡ 0.00 ㎡ 128,891.3	
	最高の高さ 54.15 m m	
	S 造・一部 RC 構 造 ・ 階 数	造
	地上 10 階 ・ 地 下 2	階
	区分 ② 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増	設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:)
	② 建築物の新築又は増改築の事業	
事業の目的・内容	C 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅(戸)	
	│	
		付 ———
一 中 中 ナナ ベノリ ネ ナ ナ		
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
ᄯᅠᄺ	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
人 添 付 書 類 人	・工事関連車輌通行ルート図	-
	・その他必要と認める図書	号

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

本センターにおける診療活動、研究、教育などあらゆる活動において、地球環境への負荷軽減と社会の持続的発展 こ貢献します。

事業者の環境方針

1.本センターの活動から発生する環境に対するすべての負荷を低減して、環境保全に努めます。

2.環境に関連する法令・規則を遵守するとともに、環境方針を達成すべく、目標、実施計画を策定し、全職員が協力し て実現を目指します。

3.環境教育の充実や実践を通して、環境改善に配慮できる人材を育成します。

4.省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環

境改善を継続的に行います。

エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用の取り組みを行います。 当該事業における 地球温暖化問題やヒートアイランド現象対策などの取り組みを行います。 環境まちづくり方針 良好な景観の創出、環境保全、地域社会との調和などの取り組みを行います。

オンサイトでの省エネルギーだけでなく、オフサイトでの環境負荷低減にも貢献する計画とします。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

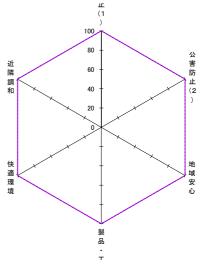
(小数点第2位以下切り捨て)

実施した・一部実施したの項目数 49

49

該当なしを除いた項目数





実施	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
報	20	13	5	3	5	3
告書	20	13	5	3	5	3
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方	20	13	5	3	5	3
針	20	13	5	3	5	3

主な実施内容

- ・排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用しました。 ・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしませんでした。 ・周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いました。
- ・空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率

100 パーセント 実施した・一部実施したの項目数

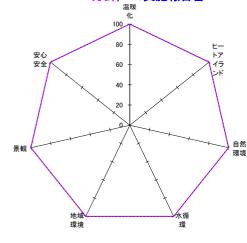
38

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

38

⊹実施報告書



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
施報告	9	1	4	3	12	6	3
書	9	1	4	3	12	6	3
					\	l	•

		1					
	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	9	1	4	3	12	6	3
針	9	1	4	3	12	6	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

1345.8 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

太陽光発電50kW、太陽集熱温水器130㎡、井水熱HP260kW、LED照明21870台、ガス吸 収式冷温水発生機1582kW COP1.43 3台、ブラインターボ冷凍機 2004kW COP4.08 1台、ブラインスクリュー冷凍機155kW COP4.5 5台、水冷ターボ冷凍機 1230kW COP6.2 2台、 空冷HPチラー1790kW COP4.75 2台、蒸気ボイラー912kW 効率0.95 4台

(2)緑地面積

緑化率

13.9 %

1324.0 t

条例基準分

12.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

低層部3階・4階・5階・6階の屋上 1,203.8 m² 駐車場緑化 190.24m 車止めより後方を芝生で緑化

合計 1,394.04m²

雨水貯留量

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

(3)雨水利用

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

(4)上記以外の主な実施内容

・建築物総合環境性能評価システムにおいて「S」ランク評価認証を取得しました。また、大阪府建築物環境性能表示制度において「☆☆☆☆☆」となりました。

・エネルギー効率の高いヒートポンプシステムや蓄熱システム(氷蓄熱3万kW、温水蓄熱1.4万kW)、大温度差送水(5℃-15℃)、輻射冷暖房などを導入しました。

・ヘリポートの設置、発電機の72時間稼動のための油備蓄、受水槽に緊急遮断弁設置、 井戸の設置、災害時用汚水貯留槽設置など災害時の防災対策や緊急時に対応できる設 備機器を導入、AEDの設置など安心安全に配慮した適切な整備を行いました。

控サナベノリの無悪(の)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
VIII.	13-113-07-171111	13-20-7-77112
物を貫通し敷地北側	の取組事項以外に実施する環境ま 則住居地域とJR岸辺駅を結ぶ、敷 [±] 通風を確保しました。	
	則住居地域とJR岸辺駅を結ぶ、敷均	
建物を貫通し敷地北側	則住居地域とJR岸辺駅を結ぶ、敷均	

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	F染や騒音などの公害の防止します。		
建設村	幾械 ┃		
1	低公害型建設機械の使用	☑ 実施した□ 実施しない□ 実施しない□ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用しました。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	一部の重機については低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用しました。
3	アイドリングの禁止	□ 実施した □ 一部実施した	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしませんでした。
4	環境に配慮した運転	□ 実施した □ 一部実施した	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。
5	稼動台数の抑制	□ 実施した □ 一部実施した	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しました。
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図りました。
7	機械類の整備点検	□ 実施した □ 一部実施した	機械類は適切に整備点検を行いました。
工事	関連車両		
8	低公害車の使用	□ 実施した □ 一部実施した	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しました。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	□ 実施した □ 一部実施した	大阪府条例に基づく流入車規制を遵守しました。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施した □ 一部実施した	工事関連車両であることを車両に表示しました。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	□ 実施した □ 一部実施した	エ事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、適切に設定しました。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施した □ 一部実施した	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制しました。
13	工事関連車両台数の抑制	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤などには、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励 し、工事関連の車両台数を抑制しました。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮しました。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施した □ 一部実施した	周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いました。
		·	

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮しました。
17	場外待機の禁止	☑ 実施した □ 一部実施した	工事関係車両を場外に待機させませんでした。
18	クラクションの使用抑制	□ 実施した □ 一部実施した	クラクションの使用は必要最小限にしました。
19	アイドリングの禁止	☑ 実施した □ 一部実施した	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしませんでした。
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。
工事方 騒音・	法 振動等		
	防音シートなどの設置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置しました。
22	丁寧な作業	☑ 実施した □ 一部実施した	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行いました。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施した □ 一部実施した	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用しました。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行いました。
粉じん	・・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	掘削作業などの際には、散水を十分に行いました。
26	飛散防止対策	□ 実施しない □ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策を行いました。
27	アスベストの調査など	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地はURによる土地区画整備後の敷地を取得したものであり、建築物等は撤去された状態で引き渡されているため、アスペストを使用しているものは存在しないため該当しませんでした。
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地はURによる土地区画整備後の敷地を取得したものであり、建築物等は撤去された状態で引き渡されているので、アスペストを使用しているものは存在しないため該当しませんでした。
水質	- 汚濁·土壌汚染·地盤沈下		
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止しました。
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分しました。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地はURによる土地区画整備後の敷地を取得したものであり、地歴調査により土壌汚染物質は含まれないことが確認されました。よって該当しませんでした。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	□ 実施した □ 一部実施した	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工しました。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施した □ 一部実施した	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用しました。
悪臭•	廃棄物		-
34	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施した □ 一部実施した	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行いました。
35	現地焼却の禁止	□ 実施した □ 一部実施した	現地では廃棄物などの焼却は行いませんでした。
36	解体時の環境汚染対策	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地はURによる土地区画整備後の敷地を取得したもので、URにより建物等が撤去された状態で引き渡されているため、該当しませんでした。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	▽ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行いました。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	② 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、適切な人数の 警備員を配置し事故防止に努めました。
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮しました。
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じました。
41	児童などへの見守り、声かけ	② 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みました。
42	地域の防犯活動への参加	② 実施した □ 一部実施した	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に取組みました。
環境に	二配慮した製品及び工法を採用します。		
省エオ	マルギー		
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施した □ 一部実施した	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制しました。
省資源	· 京		
44	残土発生の抑制	□ 実施した □ 一部実施した	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制しました。
	廃棄物の減量	□ 実施した □ 一部実施した	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量しました。
快適な	ネ環境づくりに貢献します。		
景観			
	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 しました。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などに配慮しました。
周辺の	D環境美化		
48	周辺道路の清掃	□ 実施した □ 一部実施した	エ事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま した。
49	場内整理	□ 実施した □ 一部実施した	建設資材、廃棄物などの場内整理を行いました。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水にて、周辺道路などに打ち水を行いました。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施した □ 一部実施した	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るように しました。
52	苦情対応	☑ 実施した □ 一部実施した	工事に関しての苦情窓口を設置し、連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しました。
周辺の	D教育·医療·福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	工事の影響がある範囲内に当該施設がないため、該当なしとしました。
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	工事の影響がある範囲内に当該施設がないため、該当なしとしました。
周辺(の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制		工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域にお ける大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者など と連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めました。

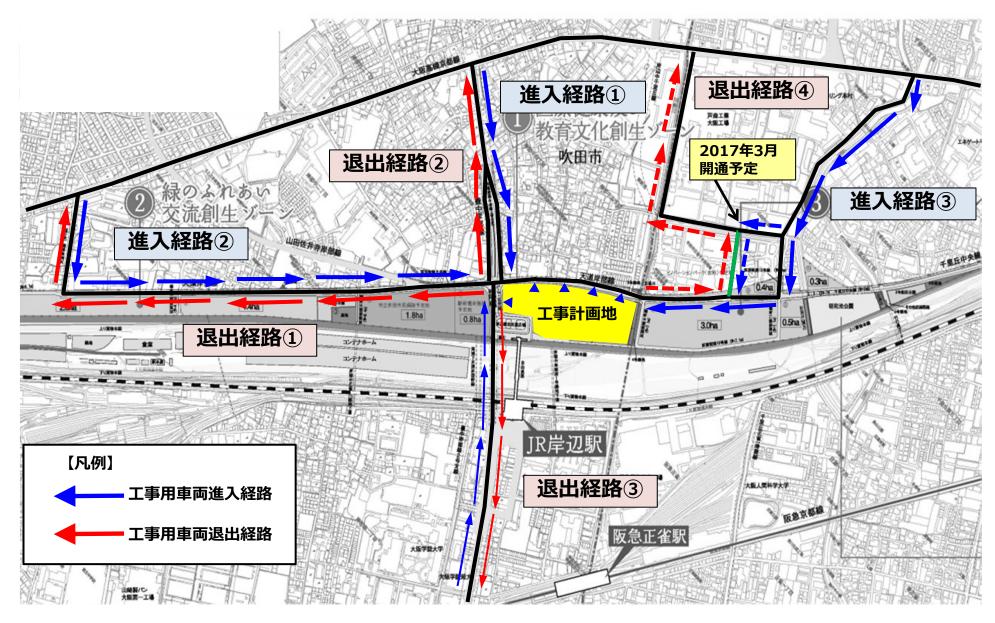
●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温			
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	建築物総合環境性能評価システムにおいて「S」ランク評価認証を取得 しました。また、大阪府建築物環境性能表示制度において「☆☆☆☆ ☆」となりました。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施しない □ 該当なし	高効率や省エネルギー型の機器(照明:LED照明21870台、空調:高効率ガス吸収式 冷温水発生機 定格1582kW COP1.43 3台、高効率ブラインターボ冷凍機 定格 2004kW COP4.08 1台、高効率ブラインスクリュー冷凍機 定格155kW COP4.5 5台、 高効率水冷ターボ冷凍機 定格1230kW COP6.2 2台、高効率空冷ヒートポンブチラー 定格1790kW COP4.22 2台、高効率蒸気ボイラー 定格912kW 効率1.05 4台)を採用しました。
58	再生可能エネルギーの活用	☑ 実施した □ 一部実施した	再生可能エネルギー(太陽光発電設備50kW、太陽集熱温水設備130 ㎡(貯湯容量4t)、井水熱利用ヒートポンプ260kW)を活用しました。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施した □ 一部実施した	エネルギー効率の高いヒートポンプシステムや蓄熱システム(氷蓄熱3万kW、温水蓄熱1.4万kW)、大温度差送水(5°C-15°C)、輻射冷暖房などを導入しました。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施した □ 一部実施した	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮しました。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施した □ 一部実施した	研究所のテクニカルボイドや病院低層部に吹抜やトップライトを設け積極的な自然採光を行っています。また外壁の内断熱は発泡ウレタンt=50とするなど断熱性の向上や病棟部での日射遮蔽のためバルコニー設置などを行い、CASBEEのQ1-2.1.2外皮性能4.0、LR1-1建物外皮の熱負荷抑制4.3の性能を確保しました。
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施した □ 一部実施した	耐久性に優れた材料を採用し、耐久性に配慮した設計・施工を行いました。
63	環境に配慮した製品の採用	☑ 実施した □ 一部実施した	グリーン購入法適合製品(床仕上材料等)、持続可能な森林のFSC木材など資源循環や環境保全に配慮した製品、北西提供歩道部分に吹田市の灰融合スラグを利用したインターロッキング(1,509㎡)等を採用しました。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	☑ 実施した □ 一部実施した	木材や再生材料など、製造に要するエネルギーが少ない建設資材、北西提供歩道部分に吹田市の灰融合スラグを利用したインターロッキング等(1,509㎡)を積極的に採用しました。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	屋上緑化(1,202.3㎡)、庇・ルーバーの設置、20トン耐圧仕様部分を除 〈車路および駐車場に保水性舗装(2,311.9㎡)を実施し、積極的にヒートアイランド対策を行いました。
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施した □ 一部実施した	バードガーデンやバタフライガーデンなど生物の食餌植物等を配した 小樹林を設け、新たに生物の生息空間を創生しました。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	URによる土地区画整理事業後に完全な更地状態で引渡しを受けたため、既存のシンボルツリーは存在しませんでした。
68	既存の植生の保全	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	URによる土地区画整理事業後に完全な更地状態で引渡しを受けたため、既存の植物は存在しませんでした。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	URによる土地区画整理事業後に完全な更地状態で引渡しを受けたため、既存の生物の生息空間は存在しませんでした。
70	駐車場緑化	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	車止め後部分に芝貼りを行いました。(190.24㎡)

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	☑ 実施した □ 一部実施した	低層部3階、4階、5階、6階の屋上に屋上緑化を行いました。(1,203.8 ㎡)
72	法面緑化	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地全体はフラットで、敷地境界における敷地内外の高低差がないので、法面は発生しませんでした。
73	植栽樹種の選定	□ 実施した □ 一部実施した	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定しました。
水循環	景を確保します。		
74	水資源の有効利用	□ 実施した □ 一部実施した	井水(日800t程度以上くみ上げ)を上水や雑用水(便所洗浄水等)に利用する設備を導入しました。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施した □ 一部実施した	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽を 設置しました。規制値1,284tに対して1,324tの貯留槽を設置しました。
	雨水浸透への配慮	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透に配慮し、雨水浸透側溝113mを設置しました。
地域0	D生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等 		Г
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	空調機・室外機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、防音壁の設置など、騒音対策を行いました。
78	防音サッシの設置	☑ 実施した □ 一部実施した	JRからの騒音測定結果から予測される防音対策が必要な室において、T2~T3の防音サッシを設置しました。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置計画は、地下を主に計画しました。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄 物置場の位置などに配慮しました。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☑ 実施した □ 一部実施した	排出ガスは煙突にて建物最上部で開放し、万全の排出ガス対策を行いました。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制しました。
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施した □ 一部実施した	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮しました。
84	環境に配慮した塗料の使用	□ 実施した □ 一部実施した	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用しました。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	大気・騒音・振動等の影響がある範囲の近隣に当該施設はありません。

	取組事項		実 施 内 容 実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな ハ及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
中高層	中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)					
86	日照障害対策		日照障害に配慮した建物の配置、形態とし、日影図を作成し近隣住民 説明を実施いたしました。			
87	電波障害の事前把握及び近隣説明		電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣説明を行いました。			
88	電波障害発生時の改善対策	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じたため、CATVIこよる改善対策を行いました。			
89	プライバシーの配慮	1	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがあったため、適切な対策 を講じました。また高層階の病棟はバルコニーを設けて、近隣への見 Fろしに配慮しました。			
景観ま	ちづくりに貢献します。					
90	地域への調和		建都のまちづくりに沿った、健康や先進的な医療のイメージに配慮した 色彩や形状に配慮しました。			
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計		景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まち うくり計画の目標と方針に基づき、色彩など配慮した計画と設計を行い ました。			
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮し た計画及び設計	I i i	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行いまった。			
93	景観形成地区指定の協議		景観形成地区「北大阪健康医療都市地区」に指定となり、届け出対象 テ為完了届を提出済み。			
94	景観形成基準の遵守	図 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進しました。			
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守		屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進し ました。			
安心安	そ全のまちづくりに貢献します。	-				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	الأ	訳からペデストリアンデッキで直接アクセス可能としました。また、岸部 比・岸部中地域からJR岸辺駅への経路に配慮した歩行者専用歩道を 数地内に確保しました。			
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備		Nリポートの設置、発電機の72時間稼動のための油備蓄、受水槽に緊急遮断弁設置、井戸の設置、災害時用汚水貯留槽設置など災害時の 方災対策や緊急時に対応できる設備機器を導入、AEDの設置など安 心安全に配慮した適切な整備を行いました。			
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備		監視カメラ設備など防犯対策に対応できる設備機器を導入し、かつ警 構員を常駐し安心安全に配慮した適切な整備を行いました。			



※本経路図は、現時点での予定であり、諸官庁指導・その他計画の都合により変更する場合があります。